

入札公告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和8年（2026年）7月3日

下関市長 前田 晋太郎

記

1. 業務名

令和8年度下関港東京セミナー開催等委託業務

2. 開催場所

ロイヤルパークホテル（東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目1-1）

3. 業務内容

別紙1仕様書のとおり

4. 業務期間

契約締結日から令和8年（2026年）11月30日（月）までとする。

5. 入札条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「企画製作」、小分類「国内外ポートセミナー」に登録している事業者の中で、観光庁の旅行業法における登録（第1種又は第2種）があり、本公告に示した業務について確実な履行が見込める者であること。
- (3) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（民事再生法に基づく再生計画の認可決定を受け、かつその取消しの決定を受けていない者を除く。）でないこと。

(5) 入札参加資格確認申請手続きにおいて、滞りなく手続きが完了し、入札参加資格を認められていること。

6. 入札参加資格の確認申請

入札に参加しようとする者は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

(1) 申請期限

令和8年(2026年)7月14日(火)午後3時まで(必着)

(2) 提出書類

入札参加資格確認申請書(様式第1号)

(3) 提出先

〒750-0066 下関市東大和町一丁目10-50

下関港国際ターミナル3階 下関市港湾局振興課

(4) 提出方法

持参又は郵送(書留郵便に限る。)とすること。

封筒には「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きすること。

7. 入札参加資格の決定

審査の結果は、別途「入札参加資格確認通知書」(様式第2号)で、令和8年(2026年)7月16日(木)までに通知する。

8. 質問方法

(1) 質問は、任意の様式で作成した質問書を電子メールにより提出すること。

なお、電子メールの件名は、「【質問書】令和8年度下関港東京セミナー開催等委託業務」とすること。

(質問提出先: kwshinko@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

(2) 質問の期限は、令和8年(2026年)7月13日(月)午後5時までとする。

(3) 質問の回答は、質問した者のみに電子メールで回答する。

9. 契約条項を示す場所及び日時

(1) 場所 下関市港湾局振興課

(2) 日時 公告の日から令和8年7月14日(火)午前9時から午後5時まで(土日祝日を除く)

10. 入札日時等

(1) 入札日時 令和8年(2026年)7月21日(火)午前10時

(2) 入札場所 下関市港湾局会議室

(〒750-0066 下関市東大和町一丁目10番50号
下関港国際ターミナル3階)

11. 入札保証金

下関市契約規則による。

ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

12. その他

(1) 入札において使用する入札書は、別添様式(様式第3号)を使用すること。また、入札額は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、契約希望金額(消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額)の110分の100に相当する金額を記載すること。

(2) 郵便による入札は認めない。

(3) 代理人をして入札させるときは、入札参加希望者が権限を委任する旨を記載した委任状(様式第4号)を入札に先立って提出すること。

(4) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに関係法令等に定める条件に違反した入札は無効とする。

(5) 入札参加者が入札までに入札条件を満たさなくなったときは、その者のした入札は無効とする。

(6) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。

ア 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの。

イ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの。

ウ 金額を訂正した入札書によるもの。

エ 無権代理人又は1人で2人以上の代理入札をしたもの。

(7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。

(8) 落札者が契約までに入札条件を満たさなくなったとき又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を締結しない。

(9) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入

札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。

(10) 入札会場への入場は、1入札者（個人、法人を問わない。）につき、1人までとする。

(11) この入札において得た入札参加資格は、この公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。

以上